

第6章 計画の推進体制と進行管理

第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

第 6 章

計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

本計画の各施策の担当において、それぞれ施策の目的及び指標の達成を目指し、施策の取組について推進を図ります。

2 計画の進行管理

本計画の進行管理はP D C Aサイクルを活用して行います。

本計画では、各施策を効果的に推進するため、各施策には、可能な限り数値化した指標を設定するとともに、成果指標を意識して、計画の進捗状況を把握できるように努めることとします。

本計画の進捗状況は、指標等を用いながら、毎年度、川越市医療問題協議会において確認を行うとともに、達成状況の評価を行い、改善につなげながら、計画された施策の着実な推進に努めます。

施策の推進に当たっては、必要な財源の確保に努め、限られた財源の中で、事業を効果的に実施していけるように努めます。

【P D C Aサイクル】

